

# 朝倉市公共施設等総合管理計画 概要版

## 計画の目的

- 本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図ることを目的とします。

## 計画期間

- 計画期間は、2016年度(平成28年度)から2025年度(平成37年度)までの10年間とします。

## 「公共施設等」の範囲

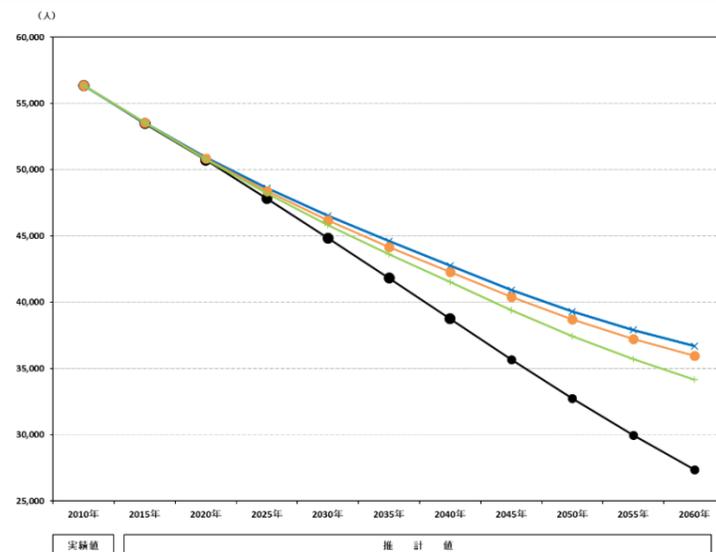
- 本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道等のうち、市が保有する構造物とします。

## 全庁的な取り組み体制の構築及び情報処理・共有方策

- 1 施設情報の一元化
- 2 個別施設計画<施設類型毎の長寿命化計画>の充実
- 3 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制

## 朝倉市の人口推移

- 本市の将来人口を展望すると、2025年(平成37年)には、約48,200人～48,600人、その後人口減少は緩やかになりながらも継続し、2060年(平成72年)には、約34,100人～36,700人となると推計されています。



- 社人研推計標準
- ケース1 出生率2025-1.86 2035-2.07+人口移動2040均衡
- ケース2 出生率2030-1.86 2040-2.07+人口移動2040均衡
- ケース3 出生率2040-1.86 +人口移動2040均衡

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に作成

## 朝倉市の公共施設等の現状

### 【公共施設の現状】

- 対象とする施設は、2015年(平成27年)7月～9月調査時点で624施設、総延床面積は276,331㎡になり、市民一人あたりでは4.96㎡となっています。

| 施設大分類            | 施設数 | 建物総延床面積<br>(単位:㎡) | 割合     |
|------------------|-----|-------------------|--------|
| 学校教育系施設          | 185 | 105,303           | 38.1%  |
| 公営住宅             | 80  | 42,294            | 15.3%  |
| 市民文化系施設          | 44  | 32,237            | 11.7%  |
| 行政系施設            | 64  | 21,552            | 7.8%   |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 32  | 9,845             | 3.6%   |
| 下水道施設            | 21  | 8,931             | 3.2%   |
| 保健・福祉施設          | 12  | 8,285             | 3.0%   |
| 子育て支援施設          | 25  | 7,869             | 2.8%   |
| 社会教育系施設          | 38  | 7,037             | 2.5%   |
| 供給処理施設           | 3   | 2,756             | 1.0%   |
| 上水道施設            | 17  | 1,850             | 0.7%   |
| 産業系施設            | 11  | 1,310             | 0.5%   |
| 医療施設             | 3   | 1,203             | 0.4%   |
| 公園               | 22  | 521               | 0.2%   |
| その他              | 67  | 25,338            | 9.2%   |
| 総計               | 624 | 276,331           | 100.0% |

(注)割合は小数点第2位以下を四捨五入  
(資料)朝倉市調査資料を基に集計

- 本市の公共施設は、1973年(昭和48年)から1994年(平成6年)に多くが建設されており、このまま公共施設を全て保有し続けた場合の必要コストの試算は、40年間で1,221億円(年平均30.5億円)となり、これまでの更新費用約10億円の年平均の約3倍となります。

### 【インフラ資産の現状】

- 対象とするインフラ資産は、道路、橋りょう、上水道、下水道とし、現状は以下のとおりです。

| 資産   | 分類       | 実延長 (m) | 面積 (㎡)    |
|------|----------|---------|-----------|
| 道路   | 1級(幹線)市道 | 108,583 | 780,963   |
|      | 2級(幹線)市道 | 167,705 | 776,441   |
|      | その他の市道   | 741,922 | 2,405,088 |
| 橋りょう | 橋りょう     | 6,721   | 33,190    |
| 上水道  | 管路       | 229,439 | —         |
| 下水道  | 管路       | 189,156 | —         |

(資料)朝倉市調査資料を基に集計

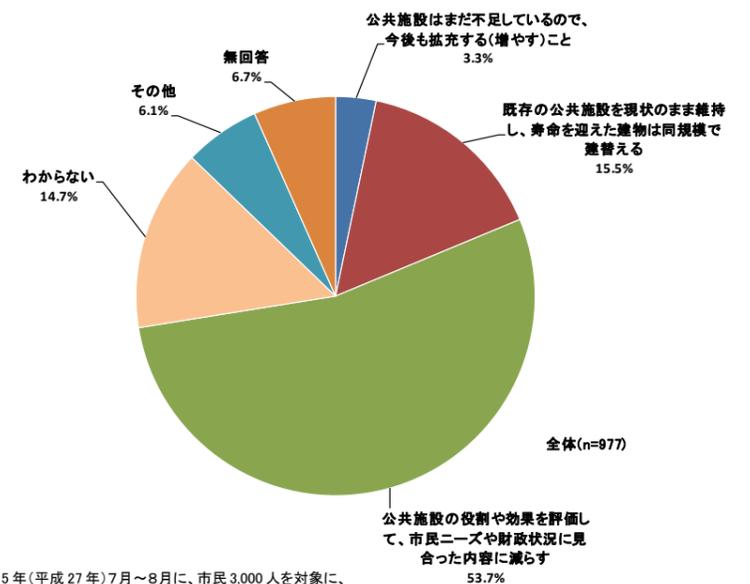
## 朝倉市の財政の現状

- 歳入については、生産年齢人口の減少に伴い個人市民税の減少が予想されるとともに、法人市民税は企業業績の影響を大きく受けるため、予想が難しく大幅な税収増は期待できない状況です。
- 歳出については、義務的経費のうち人件費は減少傾向ですが、今後は、一層の少子高齢化の進行により、扶助費等の義務的経費が増加していくと予想されます。

## 公共施設に関する市民ニーズ

### 【今後の公共施設の整備や管理運営について】

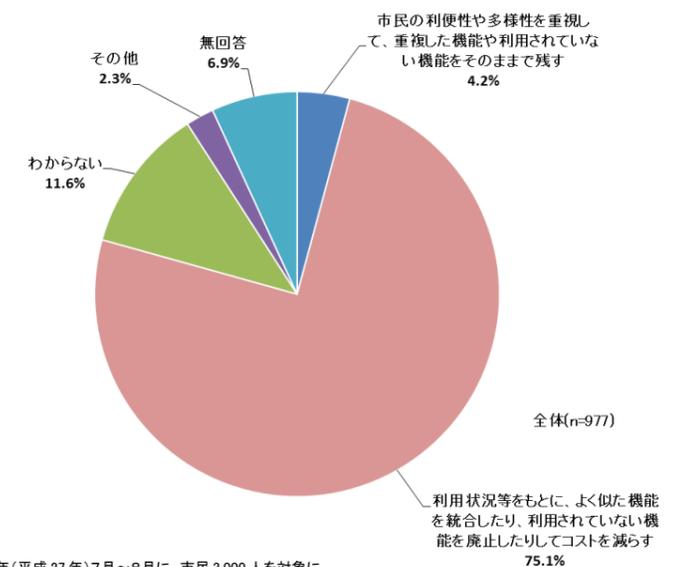
- 今後の公共施設の整備や管理運営についてはどのように進めていくべきかについては、「公共施設の役割や効果を評価して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」が53.7%で最も多くなっています。



(資料)2015年(平成27年)7月～8月に、市民3,000人を対象に、「朝倉市の公共施設に関するアンケート調査」を実施。

### 【公共施設の様々な機能について】

- 公共施設には様々な機能(集会の場や学習の場等)がありますが、他の施設と重複している機能やあまり利用されていない機能がある場合、どのように対応するべきかについては、「利用状況等をもとに、よく似た機能を統合したり、利用されていない機能を廃止したりしてコストを減らす」が75.1%で最も多くなっています。



(資料)2015年(平成27年)7月～8月に、市民3,000人を対象に、「朝倉市の公共施設に関するアンケート調査」を実施。

## 総合管理の方向

### 【現状や課題に関する基本認識】

- 1 多面的な役割を發揮していくことが必要
- 2 長寿命化の要請に対応していくことが必要
- 3 人口減少時代に対応していくことが必要
- 4 生活圏の広域化に対応していくことが必要

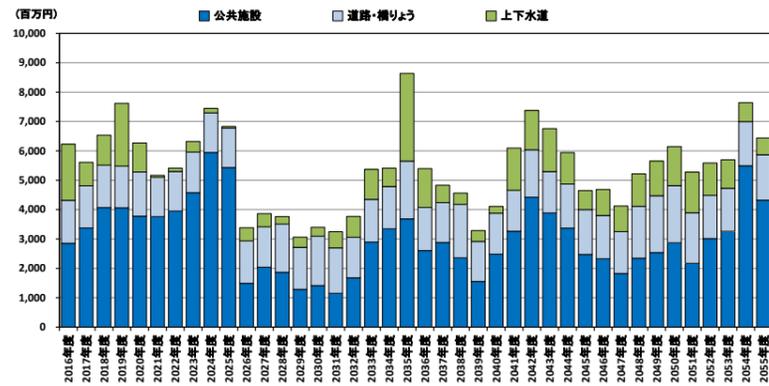
### 【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

- これまでの対処療法的な維持管理(事後保全)から、計画的な維持管理(予防保全)へ転換し、施設の劣化が進行する前に、施設の長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストを削減します。
- 既存施設の保全・活用を図るとともに、施設機能に着目した管理・整備手法を導入し、施設の分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のあるしくみをつくります。
- 市民ニーズや、環境問題・バリアフリー等の社会的要請に対応した施設整備・運営管理及びまちづくりの方向性や他の関連する事業を考慮し、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討します。
- 必要性が認められる施設は、更新等の機会を捉えて質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図ります。また、必要性が認められない施設は、廃止・撤去を進める等、戦略的な取り組みを推進します。

### 【更新に係る経費の見込み】

- 試算によると公共施設とインフラを合わせると、2016年度(平成28年度)～2055年度(平成67年度)の更新費用額は2,168億円、1年当たりの整備額は54.2億円となります。
- 試算結果の推移をみると、更新費用の集中する年度と比較的少ない年度があります。このため、長期的な計画のもと、更新年度の平準化に努めていきます。

■公共施設・インフラの更新費用の試算



(資料)朝倉市調査資料を基に、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」で算出

### 【適正管理の基本方針】

- 1 点検・診断等の適正な実施
- 2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施
- 3 安全の確保
- 4 耐震化の推進
- 5 長寿命化の推進
- 6 統廃合や廃止の推進
- 7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

## 施設類型ごとの基本方針

### 【庁舎(行政系施設)】

- 本庁舎は、2016年(平成28年)3月に新庁舎の事業計画等をまとめた「庁舎整備基本計画」を作成しました。今後は、財政的に有利な合併特例債を活用し、2020年度(平成32年度)の新庁舎完成に向けて取り組んでいきます。

### 【消防施設、その他行政施設(行政系施設)】

- 消防施設は、今後も継続使用を予定していますが、老朽化が進んでいる施設は改修等について検討していきます。
- その他の行政施設は、環境センター、秋月防災センターは継続使用します。旧甘木・朝倉市町村会館の活用策は、今後検討します。

### 【小・中学校(学校教育系施設)】

- 学校施設の耐震化は2015年度(平成27年度)に完了していますが、安全・安心な学習環境を提供するため、学校施設のバリアフリー化等の整備・管理に努めます。

### 【その他教育施設(学校教育系施設)】

- 情報化推進センター、スクールバス黒川号車庫は今後も継続使用します。
- 杷木学校給食センターは、杷木地域小学校の統合後に用途を廃止します。

### 【総合市民センター等(社会教育系施設、市民文化系施設)】

- 社会教育系施設や市民文化系施設は、老朽化に伴う随時補修を進めるとともに、耐震改修を計画的に進めていきます。
- 一部の利用が少ない施設等、コストパフォーマンスが低い施設については、除却等も検討していきます。

### 【スポーツ施設、公園内構造物(スポーツ・レクリエーション系施設、公園)】

- スポーツ・レクリエーション施設や公園は、指定避難所・指定緊急避難場所としての役割も担うことから、老朽化に伴う施設・設備(遊具等)の随時補修を進め、適切な維持管理を図ります。
- 甘木体育センター、甘木武道館、甘木弓道場及び杷木体育センターは、総合的体育施設供用後に廃止する予定です。

### 【医療・保健・福祉施設(医療施設、保健・福祉施設、子育て支援施設)】

- 地域における福祉活動に向けて、住民同士の交流を促進するため、学校や保育所(園)、高齢者福祉施設、コミュニティセンター等の既存施設の活用を含めて、福祉拠点の整備、充実に努めます。

### 【農林業関係施設(産業関係施設)】

- 産業関係施設は、農林産物処理加工施設の継続使用を予定していますが、より有効かつ柔軟な活用ができるよう施設管理者及び施設利用者と検討を行います。
- 農業振興施設、高木農産物貯蔵施設、林業後継者クラブ研修施設については、老朽化が進んでいることもあり、施設利用者等と施設の運営について検討していきます。

### 【公営住宅】

- 「朝倉市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替えや個別改善事業等を進めます。
- 市営住宅の改修整備等計画的な維持管理を行います。

### 【汚泥再生処理施設、し尿中継所、下水道投入前処理場(供給処理施設)】

- 汚泥再生処理施設及び杷木し尿中継所は今後も継続使用します。
- 朝倉地域下水道投入前処理施設は、現在は汚泥再生処理施設の事故に備え、緊急時の受け入れ先として、運転機能の維持管理を行っていますが、今後、用途廃止を検討します。

### 【その他施設(その他)】

- 甘木火葬場、杷木火葬場、三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロは、施設の維持補修を行い、今後も継続使用します。なお、その他の施設は、個別検討します。

### 【道路、橋りょう】

- 道路は、今後、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況等を踏まえながら、更新事業を推進していきます。
- 橋りょうは、「朝倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕等を推進していきます。

### 【上水道】

- 今後の管路をはじめとする水道施設の更新については、水の安定供給を確保するため、引き続き、老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

### 【下水道】

- 下水道整備については、2015年度(平成27年度)に見直した汚水処理構想により今後10年での概成をめざし整備を進めます。

## フォローアップの方針

### 【計画の進行管理】

- 施設の所管課の取り組み状況を「朝倉市公共施設等総合管理計画推進会議」に報告します。
- 会議での意見を反映し、「各施設等所管課」で個別施設計画の策定や進行管理・改善方針を決定し、次年度の施設管理につなげます。

### 【市民ニーズの把握と市民への情報提供】

- 市民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、アンケート、懇談会等、様々な手法により、適宜、市民ニーズの把握に努めます。